

平成28年度第2回日本スポーツ少年団委員総会 議事録

日 時：平成29年3月5日(日) 14:00～16:00

場 所：TKP ガーデンシティ渋谷 ホールA

出席者：＜本部長・副本部長＞ 4名

坂本本部長、山井副本部長、井上副本部長、三屋副本部長

＜常任委員＞ 8名

伊藤、望月、原、三和、富田、宗像、工藤の各常任委員

【委任】稲川常任委員 【欠席】神谷常任委員

＜委員＞ 47名

佐藤(北海道)、江渡(青森県)、谷藤(岩手県)、村上(宮城県)、福原(秋田県)、村田(山形県)、星(福島県)、高山(茨城県)、森島(栃木県)、小林(群馬県)、佐藤(埼玉県)、久保(千葉県)、田村(東京都)、安倍(神奈川県)、佐藤(山梨県)、柴(長野県)、緒方(新潟県)、北東(富山県)、岡村(石川県)、刀根(福井県)、白砂(静岡県)、神野(愛知県)、奥野(三重県)、松浪(岐阜県)、矢田(滋賀県)、松本(京都府)、河野(大阪府)、河野(兵庫県)、安川(和歌山県)、椿(鳥取県)、大森、(島根県)政近(岡山県)、中村(山口県)、住谷(香川県)、大西(徳島県)、川田(高知県)、田中(福岡県)、伊東(佐賀県)、野田(長崎県)、土江(大分県)、原田(宮崎県)、武田(鹿児島県)、喜納(沖縄県)の各委員

【委任】平山(奈良県)、吉長(広島県)の各委員

【代理出席】久保田(愛媛県)、甲斐(熊本県)の各委員

構成員の2分の1以上の出席【総数60名のうち出席59名(委任/代理出席含む)】により会議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第15条)

＜事務局＞ 9名

河内事務局長、小林部長、菊地課長、他少年団課員6名

設置規程第14条第2項により坂本本部長を議長として議事に入った。

＜議案＞

(1) 常任委員(北信越、中国ブロック)の辞任に伴う新常任委員の選出について《資料No. 1》

「日本スポーツ少年団設置規程第12条2項」に基づき、日本スポーツ少年団常任委員を退任する北信越ブロック選出の緒方和男氏(平成29年3月31日付)並びに中国ブロック選出の河原健次氏(平成28年12月13日付)に代わる新常任委員の選出について諮り、これを承認。

新たな常任委員とその任期は以下の通り。

選出ブロック	氏名	任期
北信越	北東 俊夫(富山県スポーツ少年団本部長)	H29. 4. 1～H29. 6. 23
中国	大森 栄二(島根県スポーツ少年団本部長)	H29. 3. 5～H29. 6. 23

(2) 日本スポーツ少年団設置規程の改定について《資料No. 2》

委員の選出人数、「本部長、副本部長と委員を兼ねることはできない」の追記及び語句の修正に関する改定について諮り、原案通り承認。3月8日開催の平成28年度第6回日本体育協会理事会に付議することとした。

(3) 日本スポーツ少年団「第10次育成6か年計画」－アクションプラン2017－の策定

《資料No. 3-1～5》

平成29年度から取組む、日本スポーツ少年団「第10次育成6か年計画」－アクションプラン2017－について、その策定について解説した「策定解説書」、各項目の具体的な取り組みを示した「年次計画」及び本育成計画の概略図(ポンチ絵)の策定について諮り、これを承認。

(4) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた
スポーツ少年団の取組みについて《資料No. 4》

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けたスポーツ少年団の取組みとして実施する「全国スポーツ少年団全国一斉活動」の開催要項、「東京2020参画プログラム」への参画、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う関連イベント」への協力について諮り、これを承認。

(5) 東日本大震災に伴う日本スポーツ少年団における特別措置の
平成29年度の取り扱いについて《資料No. 5》

平成23年度から実施しているスポーツ少年団における特別措置の平成29年度の取り扱いについて、特別措置を廃止し通常登録とするとともに、当該地域の認定育成員の認定育成員研修会への参加を免除しないことを諮り、これを承認。また、特別措置は廃止するものの、震災復興に伴う関連イベントが行われる際には、スポーツ少年団がとして協力していく旨を併せて諮り、これを承認。

(6) 第39回全国スポーツ少年団剣道交流大会における熊本地震に伴う
参加者対応について《資料No. 6》

第39回全国スポーツ少年団剣道交流大会において、熊本県からの参加申込者のスポーツ少年団登録が行われていなかったが、熊本地震に係る特別な対応として、スポーツ少年団登録を認めるとともに、本交流大会に限り参加者数、参加チーム数を変更して、熊本県の参加を認めることについて諮り、これを承認。

(7) 平成29年度日本スポーツ少年団活動計画及び予算について《資料No. 7-1～3》

平成29年度の活動計画については、昨年6月開催の平成28年度第2回常任委員会及び第1回委員総会において承認を得るとともに、活動計画に基づく予算の編成については坂本本部長一任としていた。その後、補助金要望に伴う変更、専門部会での協議結果等を踏まえ、日本体育協会内で全体的な調整を行った平成29年度活動計画及び予算について説明し、これを承認。

【活動計画(平成28年度からの主な変更点)】

- ① 「1. 指導者養成・研修」の「1) スポーツ少年団認定育成員研修会」は、対象者の参加状況から、北信越と東海および中国と四国の会場を統合し、8会場にて実施する。
- ② 「1. 指導者養成・研修」の「5) 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進」では、新たに都道府県普及促進研修会を実施する。
- ③ 「4. 国内交流」の「1) 第55回全国スポーツ少年大会」は新潟県で実施し、同大会より中・高校生の参加を中心とした形態で実施する。また、「4) 第15回全国バレーボール交流大会」は群馬県で実施し、同大会より、小学3年生からの参加を可能とする。
- ④ 「11. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組み」は、日本スポーツ少年団「第10次育成6か年計画」-アクションプラン2017-の取組みの中で実施する。

【予算】

<収入の部>

- ① 「1. 登録料」は、平成28年度の登録者数から判断した減少幅を勘案し、3億4千5百21万1千9百円。
- ② 「2. 補助金等」は、各補助先等への要望額を取りまとめた結果、5百98万8千4百円減の1億6千3百36万2千円。
- ③ 「3. 負担金」は、認定員養成講習会の参加者数を実績に基づき試算し、全体で、3百58万4千7百20円減の9千9百98万円。
- ④ 「4. 協賛金」は、2百70万円増の1千3百42万円。
- ⑤ 「5. 雑収入」は、平成28年度と同額の90万円。

以上、収入合計は、平成28年度予算に対し、6百17万3千1百20円減の6億2千2百87万3千9百円。

<支出の部>

- ① 「1. 指導者養成・研修」は、「(2) 認定員(スポーツリーダー)養成講習会」の参加者数を実績に合わせたことで減額となっているが、「(5) 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会」を新規に計上し、合計で96万6千4百53円増の1億1千9百68万2千9百68円。
- ② 「2. 指導者協議会」は、平成28年度と同額を計上し、合計で2百29万8千円。
- ③ 「3. リーダー養成・研修」は、平成28年度とほぼ同額を計上し、合計で19万2千3百10円増の9百13万2千8百10円。
- ④ 「4. 国内交流」は、平成28年度と同様の内容で計上し、合計で2百81万1百70円減の9千5百30万6千3百30円。
- ⑤ 「5. 国際交流」は、日独の指導者交流を「日独スポーツ少年団指導者交流」として実施することと、日中青少年スポーツ交流が、団員、指導者ともに受入れの年にあたることから、合計で、84万1千5百円減の6千1百80万9千9百円。
- ⑥ 「6. 広報出版」は、新規にホームページの改修経費を計上しているが、情報誌「Sports Japan」の作成経費が減額となり、合計で6百52万円減の6千1百88万8千円。
- ⑦ 「7. 少年団顕彰」は、平成28年度とほぼ同額の4万円増の1百23万1千円。
- ⑧ 「8. 研究調査」は、各種会議の開催経費と第10次育成計画の遂行に必要な経費として、平成28年度とほぼ同額の4百57万円。
- ⑨ 「9. スポーツ活動サポートキャンペーン」は、平成28年度と同様の内容で、1百4万5千円減の5百13万7千円。
- ⑩ 「10. 組織整備強化」は登録者数の減に伴う比例配分額の減を踏まえ、1百94万1千6百円減の1億2千5百12万2千4百円。
- ⑪ 「11. 登録認定関係」は、スポーツ少年団登録システム改修等にかかる経費が削減されることから、6百83万2千円減の1千7百41万9千8百円。
- ⑫ 「12. 運営諸費」は、スポーツ少年団関係事業に関わる職員等の人事異動や昇任・昇格に伴う対応と、会議に係る経費の節約執行を念頭に、1百29万4千2百80円増の7千4百35万1千7百80円。

以上、支出合計額は、平成28年度予算額に対し、1千7百42万3千2百27円減の5億7千7百94万9千9百88円。収入から支出を引いた収支差額は、4千4百92万3千9百12円。

<主な意見・要望>

- ・北東委員 平成29年度予算の運営費について、人件費に加えて新しく事務局諸費として支出計(富山県)上しているのはなぜか。
- ・事務局 日本体育協会全体の予算編成のため、新しく事務局費として支出計上している。
- ・北東委員 多額の余剰金が計上されるのであれば、都道府県への組織整備強化費を増額することを検討してほしい。
- ・事務局 収支差額は日本体育協会全体の予算に組み込まれている。
- ・北東委員 日本スポーツ少年団としての予算・決算がないのであれば、日本体育協会の予算・決算書を示し、日本スポーツ少年団に係る部分を説明してほしい。
- ・事務局 日本体育協会の平成29年度予算は、今後、3月に開催する理事会、評議員会の議案となる。
- ・奥野委員 青少年のスポーツ推進に係る活動なので、国からの助成金を増やすように努めていただきたい。(三重県)
- ・事務局 ご意見として承る。
- ・武田委員 日独同時交流の参加者数を増やすために、交通費等の配慮をしていただきたい。九州からでは、東京までの交通費が高くなり参加できない団員が多い。(鹿児島県)
- ・田中委員 日独同時交流において参加者が少ない要因の一つとして個人負担金が高いからだと考えられる。これまでも同様の要望をしているが、引き続き検討をお願いしたい。(福岡県)
- ・事務局 専門部会等で引き続き検討する。

(8) 平成31年度全国スポーツ少年大会及び競技大会の開催地について《資料No. 8》

平成31年度の開催地について諮り、原案の通り承認。なお、全国スポーツ少年大会の開催地については、九州ブロックで調整中であるため、平成29年6月開催の常任委員会、委員総会にて改めて諮ることとなった。

- 第57回全国スポーツ少年大会 調整中(九州ブロック)
- 第41回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 兵庫県
- 第41回全国スポーツ少年団剣道交流大会 長野県
- 第16回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 岐阜県

〈報告事項〉

(1) スポーツ少年団登録者処分基準関連について

- ・ 日本体育協会倫理規程の改定に伴う処分基準関係書類の一部修正等《資料No. 9-1~2》

「公益財団法人日本体育協会 倫理規程」の改定に伴う「スポーツ少年団登録者処分基準」とその解説書における「倫理規程」引用箇所の変更等について報告。

- ・ 処分基準に基づく処分《資料No. 9-3》

スポーツ少年団登録者処分基準の制定に基づき、当該市区町村スポーツ少年団が処分を決定し、当該都道府県スポーツ少年団から報告を受けた事案（2件）について報告。

なお、本件以外にも、本会にて設置している「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」へもスポーツ少年団における事案について相談が断続的に寄せられていることから、今後も、スポーツ少年団の活動現場からの暴力行為等の根絶に向け、各種啓発活動等に取り組むことを確認。

(2) スポーツ少年団登録関連規程について

- ・ 「スポーツ少年団登録規程施行細則」の改定《資料No. 10-1~2》

団員の登録年齢引き下げ、登録受付期間の変更および標章等の使用に関する改定について報告。

- ・ 「スポーツ少年団登録者個人情報の取り扱いについて」の策定《資料No. 10-3》

スポーツ少年団登録システムを活用した情報発信に際して、「個人情報の取り扱いについて」を策定したことについて報告。

(3) 全国スポーツ少年大会開催基準要項の改定について《資料No. 11》

開催基準要項における主催団体名の修正、参加資格（中・高校生主体へ）の変更、大会プログラム及び附則の追記について報告。

(4) 全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項の改定について《資料No. 12》

全国スポーツ少年団バレーボール交流大会における団員の参加資格について、平成29年度から当該年度4月1日現在「小学4年生から小学6年生まで」から「小学3年生から小学6年生まで」に改定したことについて報告。

(5) 日本スポーツ少年団「第9次育成5か年計画」について《資料No. 13》

第5年次の主な取組みについて、以下の通り報告（各番号は施策項目の番号を表す）。

一部の施策項目については、第10次育成6か年計画に引き継ぎ、都道府県の意見も聞きながら各専門部会で検討していくことを確認。

○1. 組織の整備強化

(3) 登録システムの改善

平成28年度から開始したWeb登録システムでの手続きが完了。平成29年度以降も、適宜、システムの改修や、登録手続きの期間・方法等について改善していく。

○2. 指導者・リーダーの養成及び指導体制の拡充

指導者制度の改定では、平成 30 年度に予定されている「日本体育協会公認スポーツ指導者制度」の見直しと併せた「スポーツ少年団指導者制度」の見直し・改善について検討。

○3. 活動の充実

(2) 団員の加入及び継続活動充実

団員減少の要因を分析するため、笹川スポーツ財団の協力を得て、平成 14 年～26 年度の登録データを都道府県別、競技別等の 2 次分析を実施し、昨年 10 月に結果を公表。調査結果については、第 10 次育成計画での取組みに活用。

② 幼児加入のための条件整備

「幼児期からの ACP」の普及ではこれまでの普及講習会に加えて、平成 28 年度から全国 3 会場で講師講習会を実施。平成 29 年度以降は、講師講習会の受講修了者が講師となる都道府県普及促進研修会を計画・実施予定。

また、平成 29 年度から 4 月 1 日現在満 3 歳以上の幼児の登録が可能になるよう、登録規程施行細則を改定。

(4) 国内交流の充実

全国スポーツ少年団大会について、平成 29 年度から中・高校生を中心とする大会として実施するよう、開催基準要項を改定。

また、全国競技別交流大会の実施形態（対象年齢や実施方法等）の変更については、継続して検討。

(5) 活動プログラムの研究・活用と運動適性テストの活用

平成 28 年度から新たにワーキンググループを設置し、テスト項目や実施方法等について検討を開始。

(6) 平成28年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について《資料No. 14》

各ブロックとも開催主管府県の協力により予定通り終了した旨を報告。

(7) 平成28年熊本地震に伴う日本スポーツ少年団における対応について《資料No. 15》

加盟都道府県体育（スポーツ）協会、中央競技団体、関係スポーツ団体及びその傘下の関係諸団体から総額33,291,847円を寄付いただき、全額を日本赤十字社に寄付したことを報告。

また、義援金以外での支援について、本年2月4日に熊本県体育協会 熊本県スポーツ少年団が、地元の子どもたちを対象として開催した「元気いっぱい体力づくり！アクティブ・チャイルド・プログラム交流会」に日本スポーツ少年団から講師を派遣したことを併せて報告。

(8) 日本体育協会公認スポーツ指導者制度の改定作業状況について《資料No. 16》

新制度におけるカリキュラムの相関図(案)を元に、新公認スポーツ指導者制度の概要とそれを踏まえた日本スポーツ少年団指導者制度の改定に向けた取組み(案)を示し、公認スポーツ指導者制度に統合するためには、「スポーツリーダー」から「新スポーツリーダー」へ移行する際の移行講習会の実施有無や新スポーツリーダー養成講習会の受講料の設定、公認スポーツ指導者資格の登録料等の検討が必要であることを説明。引き続き専門部会において、改定案を協議し、6月から9月の間に都道府県スポーツ少年団に意見聴取を行い、来年のブロック会議を経て平成 29 年度末の常任委員会、委員総会で制度の改定を行う予定であることを報告。

また、平成 30 年度は新制度の周知・準備期間とし、平成 31 年の 4 月から新制度を施行するスケジュール(案)を併せて報告。

(9) その他

・ 平成29年度日本スポーツ少年団常任委員会および委員総会等の開催日程について《資料No. 17》

現役員の任期中である平成29年6月までの会議開催日程を報告。

〈役員改選〉

座長の選出については事務局に一任され、高知県の川田委員が座長となり議事に入った。

- ・ **日本スポーツ少年団次期本部長、副本部長の推挙について《資料No.18》**

昨年6月開催の第2回常任委員会および第1回委員総会において承認された「日本スポーツ少年団役員候補者選定委員会規則」に基づき、以下候補者が選定され、本委員総会で承認を得たことから次期本部長・副本部長として推挙することを決定。

〈本部長〉坂本祐之輔(現本部長)

〈副本部長〉東日本:森島堅二(栃木県スポーツ少年団本部長)

西日本:井上征三(岡山県スポーツ少年団本部長)

学識経験者(女性):萩原美樹子

以上、全ての議事を終了し16時00分閉会。